

来るべき会社の承継に伴う税務対応について

～内部承継（事業承継税制）と外部承継（M&A）との税務対応を理解する～

会社のオーナーが高齢化するにしたがって、会社の承継をどうするかを検討を避けることができません。

会社の承継は、会社の株式を後継者に相続又は贈与によって移転させる内部承継と、全株式をM&Aによって他に売却する外部承継とに区分することができます。内部承継による場合には、相続税又は贈与税の納税猶予制度を利用することによって株式に対する相続税又は贈与税の課税を避けることができます。外部承継による場合には、株式譲渡益に対して低率での課税が行われます。また実務上は、いったん相続税又は贈与税の納税猶予を受けた上で、将来M&Aによって当該株式を譲渡する場合も十分に考えられます。その場合には納税猶予が取り消されて猶予税額の納付が生じますが、その際に、売却額が猶予税額を下回る場合のリスクがあります。しかし納税猶予の特例を受けている場合には、猶予税額の再計算が適用されて売却額の一部を納税するだけで済む場合もあります。今回は会社の承継に伴う税務上の対応について総合的に確認していきます。

概要

- 1. 事業承継の流れ（内部承継と外部承継）
 - 2. 非上場株式等に対する納税猶予制度
 - 3. 上場株式等以外の株式等を譲渡した場合の課税制度
 - 4. 納税猶予を受けている株式を譲渡した場合の課税と特例による計算
- ※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

講師

MJS税経システム研究所 顧問

税理士 植田 卓(うえだ たかし)

略歴：昭和57年 税理士登録・開業。
日本税法学会、税務会計研究学会、租税訴訟学会所属。
平成28年より立命館大学法学部客員教授。
主な著書：『税務力アップシリーズ・法人税』（清文社）、『中小会社の会計指針』（共著、中央経済社）、他多数。

受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員(1名) …無料
- 同上 2名以上1名につき …1,100円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 …7,700円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

日時	2025年6月30日(月) 14:00～17:00 (13:30開場)		
会場	ホテルグランヴィア大阪	大阪市北区梅田3-1-1	定員 80名 (先着順／定員になり次第締切)
	20F 名庭の間	TEL:06-6344-1235	

研修受講申込書 FAX：06-6312-3699 ※申込締切日 6/19 (木)

貴所名		受講区分	☐ 会員 ・ ☐ 非会員
ご住所	〒	TEL	
		FAX	
受講者名		税理士登録番号 ※必須	

※ お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望 ☐

お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <https://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690